

2007

4

No. 19

Miyakojima City
Public Information

広報

みやこじま



体験！黒糖作りは大仕事！

平成18年度地域貢献・交流による体験滞在交流促進事業

3月3日、城辺字保良のキビ畑でサトウキビ刈りと黒糖作り体験が行われ、参加した20余人の市民・観光客が黒糖作りを学びました。

参加者たちは、自分たちで収穫したキビのしぼり汁を大きな釜に入れ、地元の農家から手ほどきを受けながら黒糖を作成。苦労の末できたあたたかい黒糖アメを味わった参加者たちは「甘くておいしい」と笑顔を見せていました。

この黒糖作り体験は、宮古独自の地域文化・民族・気質を最大限に活かしつつ地域の活性化を図ることを目的とした市の体験滞在交流促進事業の一環として行われたものです。

今月の主な内容

- 特集・平成19年度宮古島市施政方針 ……P2
- お知らせ(生活保護費母子加算の見直しほか) ……P8
- ごみの分別・収集の一部変更について ……P10

■ホームページ <http://www.city.miyakojima.lg.jp/>



市民協働によるまちづくり

三月議会で伊志嶺市長が述べた平成19年度『施政方針』を紹介します。

はじめに

平成十九年第三回宮古島市議会の開会にあたり、新年度の市政運営について、私の基本的な考え方と主要施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

さて、昨年宮古島市においては、長年宮古圏域の重要課題として位置づけ、旧伊良部町をはじめ旧宮古市町村会などで精力的に要請を重ねてきた伊良部大橋が着工されました。これは、圏域の大きな喜びであり、離島振興並びに経済の活性化に大いに期待されることです。また、二期目の国営土地改良事業による新たな水源確保と伊良部

地区への導水に向けた調査が開始されました。

さらに、地球的規模の環境問題への対応となるバイオエタノールE3の本格的実証実験が国を挙げて行われるなど、各種大型プロジェクトが開始した年でした。

一方、新市のシンボルとなる市花木等の制定や、昨年十月の市制一周年記念式典では、市民自らの手づくりで誕生した新しい市歌を発表することができました。

また、全国的に教育問題がクローズアップされる中で、市独自の「教育の日」を設定し、活力ある教育環境の充実・発展を目指し、市民とともに取り組むことになりました。さらに、市教育研究所も始動し、教職員の資質向上に大いに役立つものとして期待しております。

新年度においては、「市民と行政で育てる宮古力」を合言葉に、市民との協働による市政運営を基本として誠心誠意取り組んでまいります。

市政運営にあたっての基本的な考え

新年度は、合併して二年目に入り、昨年から着手した総合計画の策定作業は、今後十年間の将来像となる基本構想及び前期五年間の基本計画を定め、新しい総合計画のもとに宮古島市が開始する年になります。

また、合併で大きくなった組織・機構の見直しをはじめ、定員管理適正化計画や財政健全化に向けた財政計画を策定し、今後十年間の財政見通しを示してまいります。

新年度は、このような重要な転換期にあたり、次の三つを重要課題と位置づけ、市民の皆様をはじめ、関係機関と連携を図りながら、新しいまちづくりの具現化に向け全力で取り組んでまいります。

第一に、総合計画をはじめとする宮古島市の将来ビジョンの策定です。新年度は、合併時に策定した

「新しい島づくり計画」を土台に、多くの市民の声を結集して時代の流れに的確に対応し、市民の夢と希望を大きくむまぢづくりの指針となる「第一次宮古島市総合計画」を策定します。また、各種土地利用の基本となる国土利用計画や、都市計画の分野における将来ビジョンとして都市計画マスタープランなど、主要な計画の策定に取り組む、総合的、体系的なまちづくりを進めます。さらに、下地島空港と残地の活用については、伊良部架橋開通後を見据えた利活用の可能性調査を実施します。

第二に、行財政改革の推進についてです。昨年十二月、新しい地方分権改革推進法が制定され、地方分権も第二次ステージを迎え、さらなる地方の自立、自主性が求められています。本市においても、合併後の定員管理や組織・機構、財政の健全化についての十年間のビジョンを示す重要な年であります。

そのため、簡素で効率的な行政の実現に向け、二十一年度までを期間とする「宮古島市集中改革プラン」に基づき、地域の声を反映させながら、分庁方式や支所機能のあり方を検討し、新市にふさわしい組織・機構の

整備を図ってまいります。財政の健全化については、国において「新しい地方公共団体の再生法制」の制定が進められており、健全化判断の公表や財政の早期健全化、財政の再生など、厳しいチェック体制が図られます。

本市としても、厳しい財政状況を踏まえ、財政健全化計画策定に向け、庁内財政問題研究会を強化して作業を進めるとともに、現在、専門家に財政診断を依頼しており、その結果を踏まえ、早急に長期見通しと健全化対策を講じてまいります。

第三に、当面する懸案課題についてです。本市のごみ処理施設は築三十年が経過し、施設の老朽化による処理能力の低下が懸念されており、建設候補地として現平良工場西隣を絞り込みました。引き続き周辺住民の合意形成を図り、早期建設に向け取り組みます。

また、葬斎場の建設については、厳粛な中にも明るく安らぎのある空間づくりに向け、早急に建設候補地を決定し、早期建設に向け取り組みます。さらに、老朽化が著しい宮古病院の新築移転についても、県と連携してその展望を開いていきたいと考えています。

平成十九年度の重点施策及び重点事業

私は、新年度の予算編成にあたり、新しい島づくり計画の基本目標の実現に向けて六つの柱を立て、予算の重点配分を行いました。財政状況が厳しい中で、より重点的に取り組む必要がある施策を策定し、「選択と集中」により効率的な事業展開と地域の活性化を図ります。

まず、一点目に環境を大切にした美しい島づくりについてです。

「美(か)ぎ島(すま)」実現に向けた取り組みについては、市民が誇れる美しい島づくりに向けて、市民並びに事業者等のご理解とご協力を得て環境問題に取り組みするため、「宮古島市環境保全条例」(仮称)の制定をはじめ、「指定ごみ袋制」の導入、「流域公益保全林整備事業」に取り組みます。

環境負荷の少ない循環型地域社会の形成に向けては、メタンガス発酵プラント建設をはじめ、関連施設建設など、バイオマス利活用施設整備事業を推進します。

二点目に、産業の振興と雇用の創出・確保についてです。

農業振興については、基幹作物であるさとうきびの生産基盤の整備等により、安定的な生産供給体制の確立に努めます。

また、「離島地域資源活用・産業育成事業」を活用し、引き続き各種農作物の拠点産地の形成と特産品開発に向けた取り組みを促進するとともに、効率的・安定的な農業経営を目指す認定農業者等の担い手育成を図ります。

農林水産業と観光との連携による経済活性化の推進については、質の高い観光地形成に向けて、「体験工芸村設置事業」を実施し、自然や文化を大切にしたい体験・滞在型観光の創出に取り組みます。

三点目に、人材育成と文化の振興についてです。人材の育成と教育環境の充実に向けて、児童生徒が自ら学び自ら考える「生きる力」を育成するため、教育環境の充実及び国際社会に対応し得る人材育成に努めます。その重点事業として、「国際交流事業」、「教育施設整備事業」に取り組みます。

また、国際大会として定着している全日本トライアスロン宮古島大会をはじめ、各種スポーツイベントを開催し、外国選手との交流会やスポーツ講習会などとおして教育的効



伊志嶺市長

果を図ります。さらに、来る四月には、議会の議決を得て台湾・基隆市と国際姉妹都市締結を行い、人的・文化的交流を図るとともに、他の各友好都市との文化交流についても引き続き推進していきます。

四点目に、保健・医療・福祉のネットワークづくりについてです。市民一人ひとりが安心して健やかでいきいきと暮らせる地域社会の形成に向け、保健・医療・福祉、全体を網羅したネットワーク体制の強化を図ります。

また、それぞれの分野で抱える課題等について、情報の交換、共有を行うとともに、関係機関と連携した地域社会の整備を図るため、「次世代育成支援対策事業」、「地域支援事業」に取り組んでいます。

五点目に、安全・安心・快適な生活環境整備についてです。

安全・安心・快適な居住環境の整備を促進するため、道路や公営住宅、下水道等の都市機能の充実を図ります。新年度は、合併に伴う「宮古島市都市計画マスタープラン」の策定に取り組み、都市計画の見直し作業を行います。

さらに、十八年度において、合併後の新しいまちづくりへ向け、「合併市町村補助金」が国から交付されることに伴い、新年度にかけて「高機能消防指令センター総合整備事業」、「ハシゴ付消防自動車整備事業」、「高機能救急車整備事業」、「水難救急資材整備事業」などを実施してまいります。

六点目に、市民との協働による健全なまちづくりについてです。

市民との協働によるまちづくりについては、地方分権に対応した市民との協働によるまちづくり制度の整備に向け取り組みます。

行財政改革の推進については、簡素で効率的な行財政運営を目指して集中改革プランの着実な実行と、市民が行政に参画できる場の創出及びNPO法人等の組織化へ向けた支援を行います。また、市民の意見を行政に反映させるため「市長と語る集い」を開催してまいります。

公約事業の推進については、引き続きその実現に向けて取り組みますが、その進捗状況について市ホームページ等で随時公表してまいります。





各部門の

主要施策

2

明日に夢をつなぐ活力と多彩な交流によるにぎわいのあるまちづくり

- 1 地下水に配慮した資源循環型社会、花と緑であふれるまちづくり
- ◇ 専門家による白川田流域における塩化物イオン濃度上昇の原因究明調査、地下水保全の基礎となる水質モニタリング調査や地下水保全活動の継続的な取り組み及び現行条例の見直し検討
 - ◇ サング礁及び漁場の保全対策とガイドスタッフの養成
 - ◇ 自然エネルギーの先進地として、風力発電・太陽光発電・バガス発電やバイオエタノール等の新エネルギーの活用を推進し、「自然環境と共生する生活環境」を目指したエコアイランドの形成
 - ◇ ごみの分別の徹底及び減量化のため、十月から指定ごみ袋制度を導入
 - ◇ ごみの不法投棄に対する市民の意識啓発と監視パトロールの強化
 - ◇ 環境保全を目的とした法定外目的税導入のため、有識者や関係機関による検討委員会を設置
- 2 体験型・参加型観光の確立と修学旅行等の観光客誘致活動、グリーンツーリズム等の促進による自立的・継続的な観光振興の推進
- ◇ 体験型・参加型観光の確立と修学旅行等の観光客誘致活動、グリーンツーリズム等の促進による自立的・継続的な観光振興の推進
 - ◇ 宮古観光の様々なPR活動への取り組みと、姉妹・友好都市や宮古島ゆかりの方々の協力による誘客キャンペーン活動の積極的展開
 - ◇ 毎年四月開催の全日本トライアスロン宮古島大会を住民一体となって取り組み「安全で感動を呼ぶ大会」を目指す
 - ◇ 市民が中心となって開催しているクイチャーフェスティバル等のイベント支援や各企業・大学・高校等へのスポーツ合宿や修学旅行誘致活動の推進
 - ◇ 農林水産業の振興及び観光との連携へ向け、日本一早いひまわりまつり、みゃーくハリー大会、みゃーくなんこう大会等を継続して開催
 - ◇ 東平安名岬においてテッポウユリのポケットパークを整備し、さらに付加価値の高い観光名所を目指す
 - ◇ 農業において重要な土づくり支援のため、資源リサイクルセンターを拠点とした良質な有機質肥料の生産と、有機質肥料購入補助事業、緑肥種子購入補助事業、緑肥すき込み事業の継続
 - ◇ さとうきび増産プロジェクト計画への取り組み
 - ◇ さとうきび新価格制度の導入について、県及び関係機関、各地区の生産組合との連携を密にし、生産農家の経営安定を図る
 - ◇ 葉たばこ耕作組合や関係機関と連携し、高収量・高品質・生産力向上を推進
 - ◇ 果樹栽培の講習会や現地検討会を実施し、拠点産地づくりに向けた農家台帳を見直し、マンゴー等のブランド化を含めた農家の生産拡大と技術向上を図る
 - ◇ 昨年、拠点産地認定されたゴーヤー、とうがん、かぼちゃの生産振興及び販路の拡大、地産地消の促進と、有望作目等の拠点産地認定を推進

3

個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝くまちづくり

- ◇ 良質な粗飼料の確保と優良家畜の改良・品質向上に取り組み、畜産農家の経営安定と担い手の育成・確保を図る
- ◇ 森林の持つ公益的機能及び防風・防潮・水源涵養機能の拡充、生産力回復・増進と地下水保全のため、造林事業、植栽等を行う
- ◇ 「元気な美しいむらづくり」を目指し、環境との調和に十分配慮した農業農村整備事業の実施
- ◇ 「宮古地区農村振興実施計画」、「宮古島市バイオマスタウン構想」の関連事業として美しいむらづくり総合整備事業、地域用水環境整備事業を平良一円と宮原地区で実施
- ◇ 上野、名加山、久松地区と、吉田地区(新規)でむらづくり交付金事業を実施
- ◇ 福東、福東西、山根、元島西地区に加え、友利地区(新規)で防風林造成農地保全整備事業を実施
- ◇ 民間との共同によるバイオマスの環づくり交付金事業を実施
- ◇ 「狩俣地区健康ふれあいランド」建設に向け、地域住民一体となって都市と農村の共生・交流を図る
- ◇ 平成二十一年着工予定の国営宮古伊良部地区改良事業に向けた調査業務を関係機関と連携を図りながら実施
- ◇ 新規で入江西地区と仲子ク地区において元気な地域づくり交付金事業を実施し、ほ場整備事業、かんがい排水事業を行う
- ◇ 長山南地区、南コンマブキャー地区における農地基盤整備対策事業の実施継続と、新規に南方原地区、鍋底地区で農地区画整理事業を実施
- ◇ 白鳥地区の貯水池の補修整備と利用地区農家の利便性を図る
- ◇ モスクや海ブドウ養殖の拡大と安定的な生産に向けた取り組みを継続して実施
- ◇ 「中心市街地活性化計画」との整合性を図りながら、下里公設市場の再開発および下里・西里・市場通り商店街の活性化に向けた整備の推進
- ◇ 下地島空港の平和的利活用の推進と周辺残地利用における課題の抽出・解決
- ◇ 児童生徒の海外ホームステイを充実させ、国際的視野を育む
- ◇ 市立教育研究所の設備等の充実と整備を進め、教職員の資力向上と地域教育力の強化を図る
- ◇ 平一小、狩俣中、西辺中、砂川中運動場改築・改修事業を実施
- ◇ JET外国青年招致事業による各学校での外国語指導をはじめ、外国語講座、外国文化の啓発活動を推進
- ◇ 市の地域的特性を活かした国際交流の推進と島内外外国人の協力を得て「宮古島国際交流協会(仮称)」を設立
- ◇ 国内外の姉妹・友好・交流都市やアジア健康都市連合加盟国との国際・地域間交流事業による人材育成及び観光の振興
- ◇ 社会教育指導体制の強化や各種団体の指導者研修会の実施による生涯学習の振興と家庭・地域の教育力向上を図る
- ◇ 有識指導者の登録制度と生涯学習フェスティバルを実施し、市民活動の支援と市民と行政のネットワークを強化
- ◇ 地域の指導者等による放課後子ども教室の充実を図る
- ◇ 市民総合文化祭を充実させ、各文化団体の育成を図る
- ◇ 自然保護意識の啓発と文化財の環境整備を図る
- ◇ 宮古上布の保存・伝承を支援し、後継者育成に努める
- ◇ 図書館の運営機能の強化・資料の充実と移動図書館による小学校への配本の推進
- ◇ 中央図書館設計画書等の策定と、博物館・文化ホールにおける企画の充実
- ◇ 今年度、本市で開催の県民体育大会に向けた競技施設の整備
- ◇ 二十二年度開催の全国高校総体バレー地元開催に向け、全国高校総体準備室を設置し、関係機関との協力体制を図る

- ◇ 昨年設置した「福祉保健行政ネットワーク協議会」と各機関との連携を図り、市民のニーズに沿ったサービスの提供に努める
- ◇ 住民健診・婦人検診・各種がん検診等の検診事業や保健予防事業を実施し、市民の健康管理や疾病予防対策を推進
- ◇ 食生活改善推進員等を育成し、生活習慣病予防の地域活動を支援
- ◇ 市民の健康づくりのため、ゲートボール大会や水泳教室等を実施
- ◇ 乳幼児医療費助成事業を引き続き実施し、保護者の経済的負担と乳幼児の健全育成を図る
- ◇ 精神障害に対する指導・相談・自立支援等と正しい知識の啓発を行う
- ◇ 各種予防接種事業と集団検診を実施し、結核感染と集団感染を予防
- ◇ 母子保健推進員の育成・強化と保健指導・訪問相談・乳幼児健康診査・子育て支援等により母子保健の向上とサービスの充実を図る
- ◇ 「障害者自立支援法」に基づく自立支援・地域生活支援事業の充実
- ◇ 昨年設置した「地域包括支援センター」を中心に、各事業者や関係機関とともに高齢者の介護予防事業サービスの適正給付に努める
- ◇ 昨年制定の「宮古島市次世代育成支援行動計画」を年次的に推進
- ◇ 認可外保育施設及び法人保育所、放課後児童クラブに対する助成事業の継続実施と、移動児童館事業の拡充を図る
- ◇ 相談員によるDVや児童虐待等の解決や母子・父子家庭への医療費の一部助成、職業能力開発支援、自立支援教育訓練給付事業等を実施
- ◇ 国民健康保険税の徴収率向上と、市民の健康意識の高揚による医療費の抑制に努める
- ◇ 休日・夜間における救急医療の確保と自動体外式除細動器(AED)の一般取り扱い講習会を開催
- ◇ 南静園将来構想検討委員会による宮古南静園の将来構想の策定

- ◇ 中心市街地の活性化と健全な市街地形成を目的に、平良根間地区土地区画整理事業と平良竹原地区土地区画整理事業を実施
- ◇ 都市計画道路である下里通り線、東環状線、大原線整備事業の早期完了
- ◇ パイナガマ公園を海岸線の魅力と自然を生かした都市公園として整備
- ◇ 「道路の里親」制度を普及させ、ボランティアの啓発・育成活動の推進と道路清掃・街路樹剪定作業を実施し、環境整備と維持管理を図る
- ◇ 公共交通機関と連携し、市道幹線道路や通学路等の整備を推進
- ◇ 新規事業として、添道1号線、B-160号線、島尻1号線、伊良部7号線とともに、平良B-153号線、B-154号線、下崎・西原線、城辺15号線、城辺32号線、上野北部線、野原学道線等の各路線を継続して整備
- ◇ 市営住宅整備の個別・全面改善事業へのシフトに向けた基礎調査を実施
- ◇ 過疎化対策として城辺福中団地、下地皆愛団地、上野ガラーバル団地と、新たに城辺福北団地の整備に着手
- ◇ トウリバー地区内の臨港道路マリナ線、平良瀬水地区の物揚場および臨港道路瀬水3号線、臨港道路下崎2号線を港湾改修事業として整備
- ◇ 水道事業として伊良部地区の有収率向上と老朽管改良工事の実施、水道事業変更認可に伴う伊良部地域への送水計画の調査設計を行う
- ◇ 平良西里地区幹線、東仲宗根及び下里枝線の公共下水道工事の継続と昨年制定の「公営企業健全化計画」に基づく下水道経営の健全化を図る
- ◇ 各庁舎ロビー等で議会中継などが視聴できるように、全庁舎テレビ放送施設整備事業を実施
- ◇ 県が実施する平良・城辺線電線等共同溝事業に引き続き参加
- ◇ 社会施設や病院、大型店舗等における消防・防火体制の強化を図る
- ◇ 宮古空港の安全運行と利便性の向上、周辺の環境整備を実施
- ◇ 庁舎間のコミュニティバスの運行を試験的に実施

消化器・火災警報器の悪質な訪問販売について

消化器等の不正取引販売(点検業者を偽って点検し、多額の請求をする等)、及び住宅用火災警報器の悪質訪問販売が多発しています。安易に購入や契約をしないように気を付けましょう。

こんな業者は要注意！？

1. 消防職員や市町村職員等を装う ⇒ 職員が訪問販売を行うことはありません
2. 恐怖心をあおる・おどす ⇒ 未設置については罰金、罰則の適用はありません
3. 特別価格を強調する ⇒ 住宅用火災警報器の値段は4,000円～9,000円が中心です。(メーカーで差はあります)
4. 考える時間を与えない ⇒ 勝手に住宅内に入り込む、機器を設置し始める等

詳しくは、宮古島消防本部 予防課 TEL:72-0943

転入手続きを 行っていない方へ

住民基本台帳法第22条第1項により、転入者は転入した日から14日以内に市町村長に転入届けを行うことになっております。当市に転入して、まだ転入届けを行っていない方は、市民生活課(各市民生活班)で転入手続きを行ってください。

市民生活課 ☎72-3751



マティダ市民劇場

☎72-9622

予定が変更することがあります。お確かめのうえ、おてかけください。

	催し物	入場料	開場と開演
15日(日)	チャリティー親子映画会	600円	9:30開場 10:00開演 / 13:00開場 13:30開演 主催(沖縄視聴覚映画の会)
29日(日)	「宮古島七輪の会」チャリティー公演	1,500円(大人) 1,000円(子供)	18:30開場 19:00開演 主催(宮古島七輪の会チャリティー公演実行委員会)

催物申請に必要な書類 「文化ホール使用許可申請書」「付属設備使用許可申請書」
 ・劇場使用の申請受付は使用する月の6ヵ月前から。使用許可の順位は申請順。
 ・申請書の受付時間は午前9時から午後5時まで。
 ・劇場使用料の納期限は原則2週間以内。使用料入金が確認できない場合、使用をお断りすることがあります。あらかじめご注意ください。

城辺と下地の んみや〜ちかしんダー 4月だよ

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※宮古島市下地児童館 ☎76-3391
 ※宮古島市社会福祉協議会下地支部 ☎76-3895
 ※宮古島市城辺中央公民館 ☎77-4903

みやこびま
健康カレンダー



※カレンダー日程についてのお問い合わせ

平良/平良保健センター ☎73-4572 城辺/健康増進課健康づくり係 ☎77-7595
上野/上野保健センター ☎76-2220 下地/社会福祉協議会下地支部 ☎76-3895
伊良部/福祉保健課 ☎78-6252 下地/老人福祉センター ☎76-2270

日	曜	上 下	⇒ ⇒	満潮 干潮	平良地区	城辺地区	上野地区	下地地区	伊良部地区
1	日	06:55 00:44		19:09 12:58					
2	月	07:16 01:11		19:41 13:26	健康相談(平良庁舎 9時~11時、保健センター 13時~16時)			棚根ミニディ 10:00	
マタニティスクール (平良保健センター 14時~16時)									
3	火	07:37 01:37		20:13 13:53		健康相談 (城辺庁舎 9時~11時)		来間ミニディ 10:00 介護・障害相談10:00	健康相談(伊良部庁舎 9時~11時)
4	水	08:00 02:03		20:44 14:22			健康相談 (上野庁舎 9時~11時半)	上地ミニディ 10:00 健康相談 14:00 (社協)	
5	木	08:23 02:27		21:16 14:51				健康相談 (下地庁舎 13時半~15時) 洲鎌ミニディ 10:00 手話サークル 20:00	予防接種(DPT)(徳洲会伊良部島診療所 16時~17時)
6	金	08:46 02:53		21:49 15:21					
7	土	09:11 03:19		22:28 15:54					
8	日	09:39 03:43		23:15 16:33					
9	月	10:11 04:12		---				高千穂ミニディ 10:00	
マタニティスクール (平良保健センター 14時~16時)、予防接種(MR)(指定医療機関 14時~16時)									
10	火	00:34 04:53		10:57 18:46		健康相談 (城辺庁舎 9時~11時)		川満ミニディ 10:00 介護・障害相談10:00	健康相談(伊良部庁舎 9時~11時)
11	水	02:47 06:42		12:24 20:31				嘉手苅・入江ミニディ10:00 健康相談 14:00 (社協)	
12	木	04:08 09:06		14:32 21:51	3歳児健診 (保健センター 13時~15時)				伊良部デイケア合同リハビリ(B&G体育館 9時半~12時) 予防接種(ポリオ)(徳洲会伊良部島診療所 16時~17時)
13	金	04:49 10:18		16:02 22:47	1歳半児健診 (保健センター 13時~15時)				
14	土	05:21 11:07		17:07 23:32	4カ月児健診(9時~11時)、10カ月児健診(13時~15時)共に保健センター				
15	日	05:52 11:50		18:00 ---	予防接種(DPT) (9時~10時半)、予防接種(ポリオ) (13時~14半) 共に平良保健センター				
予防接種(BCG) (平良保健センター 14時~15時半)									
16	月	06:23 00:13		18:50 12:32	健康相談(平良庁舎 9時~11時)			棚根ミニディ 14:00	

健康カレンダーは“こうほうし”から取り外してお使い下さい☆

日	曜	上 下	⇒ ⇒	満潮 干潮	平良地区	城辺地区	上野地区	下地地区	伊良部地区
マタニティスクール (平良保健センター 14時~16時)									
17	火	06:55 00:52		19:37 13:14				来間ミニディ 14:00 介護・障害相談10:00	
18	水	07:29 01:30		20:27 13:57			健康相談(保健センター 9時~11時)	上地ミニディ 14:00 健康相談 14:00 (社協)	親子ひろば(子育て支援センターおひさま 10時~12時)
19	木	08:04 02:07		21:13 14:41				洲鎌ミニディ 14:00 手話サークル 20:00	予防接種(MR)(徳洲会伊良部島診療所 16時~17時)
20	金	08:40 02:44		22:03 15:27					
21	土	09:19 03:21		23:00 16:16					
22	日	10:01 04:00		---					
23	月	00:10 04:48		10:52 18:20				高千穂ミニディ 14:00	
24	火	01:47 06:14		12:10 19:44		健康相談(保健センター 9時~11時)		川満ミニディ 14:00 介護・障害相談10:00	健康相談(伊良部庁舎 9時~11時)
25	水	03:22 08:40		14:05 21:06				嘉手苅・入江ミニディ14:00 健康相談 14:00 (社協)	
26	木	04:18 10:07		15:41 22:09				健康相談(保健センター 9時~11時) 与那覇ミニディ 14:00 手話サークル 20:00	伊良部デイケア合同リハビリ(東地区構造改善センター 10時~12時)
27	金	04:52 10:55		16:46 22:55					
28	土	05:19 11:31		17:35 23:32					
29	日	05:43 12:02		18:15 ---	昭和の日				
30	月	06:07 00:04		18:51 12:32	振替休日				

※ 干潮・満潮に関しては、1~3分間の誤差が生じる事があります。